

令和7年度第2回茅ヶ崎市下水道運営審議会会議録

議題	(議題1) 雨水出水浸水想定区域図の公表について (議題2) 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果について
日時	令和8年2月20日(金) 15時00分から15時40分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	松浦美和委員、渡部武彦委員、小林久司委員、山本義治委員、 青山光男委員、脇正彦委員、大野孝則委員 (欠席委員) 桐山章伸委員 (事務局) 下水道河川部下水道河川総務課 高田下水道河川部長 下水道河川総務課 小室課長、齋藤課長補佐、内藤課長補佐、横山主査、 小野主査、宮地副主査 下水道河川建設課 越地課長、加藤主幹、後藤課長補佐 下水道河川管理課 森野参事兼課長
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1-1 雨水出水浸水想定区域図の公表について ・ 資料1-2 茅ヶ崎市雨水出水浸水想定区域図(浸水深) ・ 資料1-3 茅ヶ崎市雨水出水浸水想定区域図(浸水継続時間) ・ 資料2 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果
会議の公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

○事務局（下水道河川総務課 小室課長）

本日は、お忙しいところ茅ヶ崎市下水道運営審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、下水道河川総務課課長の小室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

桐山委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、この場をお借りいたしまして、皆様にご報告をさせていただきます。

本日は、委員総数8名中7名のご出席をいただいております。茅ヶ崎市下水道運営審議会規則第5条第3項の規定による会議の開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・資料1-1 雨水出水浸水想定区域図の公表について
- ・資料1-2 茅ヶ崎市雨水出水浸水想定区域図（浸水深）
- ・資料1-3 茅ヶ崎市雨水出水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・資料2 茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果

そして、資料送付の通知においてご持参を依頼させていただきました、第1回審議会でお配りさせていただきました、茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略（令和7年2月）、以上でございます。

資料の不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

また、本日の会議におきましては、『AI 議事録作成支援システム』を用いて議事録を作成いたします。こちらは皆様に発言いただいた内容がリアルタイムに認識され、音声の録音及び文字起こしがされるものになりますので、発言の際は、お席にありますマイクのボタンを1回押してオンにさせていただきます。話し終わりましたら、もう1度押してオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては議長でございます小林会長にお願いしたいと思えます。会長よろしくお願いたします。

○会長（小林委員）

皆さん改めましてこんにちは。第1回に引き続き、令和7年度第2回の下水道運営審議会の議長を務めさせていただきます小林です。皆さんにおかれましては、この審議会が円滑に運営できるよう努めて参りたいと思えますので、ぜひご協力をお願いします。それから事務局の皆さんにも、ご協力を賜りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

まず始めに、本日の議題は全て公開とさせていただきます。今回は傍聴人の方はいらっしゃいません。また、議事録確認委員は、委員会の委員名簿順によりお願いしております。今回は、渡部委

員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議題に移ります。議題1「雨水出水浸水想定区域図の公表について」事務局よりご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（下水道河川建設課 後藤課長補佐）

下水道河川建設課の後藤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

この度、茅ヶ崎市において、来月の令和8年3月に「雨水出水浸水想定区域図」を公表することとなりましたので、この場を借りて情報提供させていただきます。お手元のA4サイズの資料、資料1-1をご確認ください。

まず、「雨水出水浸水想定区域図」の作成の経緯をご説明申し上げます。この雨水出水浸水想定区域がこういったものなのかという概要については後程ご説明させていただきますが、このたび「雨水出水浸水想定区域図」を作成するに至った経緯としては、まず1つ目に水防法の改正が行われたことがあります。

水防法とは、洪水や土砂災害から人々や財産を守るための法律で、近年の気候変動の影響による降雨量の増加、それに伴う水害の激甚化・頻発化への対応を背景に、令和3年7月に改定がなされました。例えば令和元年東日本台風では、洪水浸水想定区域の指定対象ではない中小河川において多くの浸水被害が発生しました。潜在的に水害リスクがあるにもかかわらず、リスクが周知されていない場合、住民等に対して当該地域が安全な地域であるとの誤解を招く可能性があります。こうした状況を踏まえ、法改正により指定対象に追加し、水害リスク情報の空白地帯の解消を目指すこととされました。この水防法の改定によって、それまでは地下街等の水害リスクが高い地区に限定されていた雨水出水浸水想定区域の指定の対象が広がり、下水道による浸水対策を実施するすべての団体、つまり茅ヶ崎市を含む全国ほぼすべての自治体において、雨水出水浸水想定区域を指定する必要が生じました。

資料の中段をご確認ください。また、2つ目の経緯として、国の補助金の要件化があります。先ほどご説明した水防法の改正に伴い、令和8年度以降は雨水整備における国の補助金を受けるための要件として、浸水想定区域図の作成が位置付けられています。茅ヶ崎市では、今までも積極的に国の補助金を活用して雨水整備を進めて参りました。今後も継続して雨水整備を進めていくには、国からの補助金を効率的に使いながら実施していく必要があります。そのため、浸水想定区域図の作成が重要となっています。

では、雨水出水浸水想定区域とはどういったものか、これについてご説明申し上げます。資料下段の四角の中をご確認ください。雨水出水浸水想定区域とは、想定最大規模降雨、つまりこの地域で起こり得る最も大きな規模の雨が降ったときに、下水道や側溝などによって雨水が排除しきれず

に浸水が想定される区域の事です。茅ヶ崎市の場合、国の示す考え方に基づいて設定される想定最大規模降雨は1時間当たり153ミリの降雨となっています。これは年超過確率1000分の1の降雨であり、1年に発生する確率が0.1%であることを表しています。現在茅ヶ崎市が整備を進めている下水道の雨水管が1時間当たり50ミリの降雨に対応できるように計画されているのに比較して、その3倍以上と大きく上回る非常に強い雨を想定していることがわかるかと思えます。資料の裏面をご確認ください。この雨水出水浸水想定区域を示した図面を「雨水出水浸水想定区域図」と言い、これには想定最大規模降雨により浸水が想定される区域のほか、浸水の深さ、浸水継続時間等を明示しております。

お手元にご用意させていただいた資料のうち、A3サイズの1枚目のもの、資料1-2、こちらが浸水区域に加えて、浸水深さを段階ごとに色分けして示したものです。この図によって、どのエリアで10センチ以上の浸水が起こるのか、或いは50センチ以上の浸水が起こるのかといったことがわかります。例えば、資料の中央付近にある茅ヶ崎駅をご覧ください。茅ヶ崎駅から北に延びる県道丸子中山茅ヶ崎線では、道路上に黄色に着色された浸水深0.1メートル以上0.3メートル未満の区域と、場所によってはオレンジ色に着色された浸水深0.3メートル以上0.5メートル未満の区域があり、水色の線で表記されている千ノ川付近では、赤く着色された浸水深0.5メートル以上1.0メートル未満の区域があることがわかるかと思えます。また、茅ヶ崎駅と千ノ川の間に茶色の線で表記されている国道1号と交わる箇所は地下道であり、紫色の着色で1メートル以上3メートル未満の浸水があることがわかります。

そして2枚目のもの、資料1-3、こちらが50センチ以上の浸水が24時間以上継続する区域を示したものです。長時間の浸水が継続する区域においては、避難や対策がさらに重要となるため、その区域を示しているものです。先ほどの地下道は赤く着色されており、24時間たっても浸水が解消されていないことがわかります。つまりこの2枚の「雨水出水浸水想定区域図」によって浸水リスクが高いエリアを特定し、浸水対策や避難誘導に活用することで、水害の軽減を図ることができます。また、この「雨水出水浸水想定区域図」に、避難所等の情報、こちらを付与したものがハザードマップと呼ばれており、皆様もご覧になる機会が多いかと思えます。ハザードマップの作成配布は防災対策課にて行いますので、今後も連携をとりながら業務を進めていくところです。

今回「雨水出水浸水想定区域図」の作成にあたっては、浸水シミュレーションを用いて浸水状況を表現いたしました。資料の中段をご確認ください。浸水シミュレーションでは、市内の既存の下水道管、ポンプ場、道路側溝といった排水施設と、土地がどのような起伏をしているかといった地盤高の情報をモデル化し、仮に最大規模の降雨が降ったときにどのように水が流れ、どこに水がたまってしまうのかを、コンピューターの計算によって求めることができます。そのため、雨が降ったら浸水する可能性のある場所だけではなく、浸水の深さや時間を予測することができ、より現実

的な対策をとるための情報を得ることができるのです。

では、現行の内水ハザードマップとは何が違うかをご説明いたします。資料の下段をご確認ください。茅ヶ崎市では、令和3年度に防災対策課にて作成した雨水ハザードマップを公表しています。これは同じく公表されている相模川や相模湾からの影響を考慮した洪水ハザードマップや津波ハザードマップとは異なり、あくまで降雨時に市内に降った水がどのようにたまるかを表現したものです。現行のハザードマップでは、管渠モデルを管径600ミリメートル以上のものに限定していましたが、今回は道路側溝を含む末端管渠までに広げており、より実現象に近いモデルとしています。また、現行の内水ハザードマップでは、対象降雨を想定雨量の時間降雨81ミリとしていましたが、今回は想定最大規模降雨である時間降雨153ミリとし、より強い降雨における浸水エリアの特定を行います。

最後に今後のスケジュールについてお伝えします。本日皆様に情報提供させていただいた「雨水出水浸水想定区域図」に関しましては、今後区域指定についての告示を行い、その後ホームページ等によって広く公表する予定です。また、来年度以降にこの「雨水出水浸水想定区域図」を基図として、防災対策課にてハザードマップを作成する予定でございます。ご自宅や避難所の近くでの浸水状況の把握にご活用いただき、避難計画等の参考としてお役立ていただければと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。「雨水出水浸水想定区域図」については、今現在は特に見直しのタイミング等は示されておりませんが、今後の降雨の状況等によっては見直しを図る可能性がございます。法改正の状況等を注視し、適切に対応したいと考えております。

以上で「雨水出水浸水想定区域図」の公表についての説明を終わります。ありがとうございました。

○会長（小林委員）

後藤さん、ご説明ありがとうございました。

ただいまの「雨水出水浸水想定区域図の公表について」の説明において、皆さんから何かご質問・ご意見などがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡部さんお願いします。

○渡部委員

最大の雨は153ミリと書いてありますが、降雨の時間はどのように見ているのか、1時間降ると2時間・3時間降るとでは全然違いますので、その降雨時間をどのように想定されているのかということと、川やそこらに集まる雨水は、降った雨が地盤をどのように流れるかによって、舗装とその他地盤の条件によって全然違うので、流出係数ですかね、それによって絶対変わってくるの

で、その辺の想定は、例えば時々見直すものなのか、茅ヶ崎もいろんな宅地開発で総量が増えてると思うのですが、その流出係数のどこをどのようにするかによって、流れてくる雨の量も大分変わってくると思うのですが、その辺をどのようにされてるのかを教えてくださいと思います。

○会長（小林委員）

渡部さんありがとうございます。

今のご質問は、153 ミリが単位当たりの時間をどのように想定しているのか、また、降雨によって河川流域の流れがどのように変化すると想定しているか、そのあたりをどのように考えていらっしゃるかお答えいただけますでしょうか。

○事務局（下水道河川建設課 後藤課長補佐）

後藤の方からお答え申し上げます。

153 ミリの設定は、あくまで1時間の設定でありまして、その前後も、雨が降ってる想定でのシミュレーションを行っています。具体的な時間が何時間かというのは、手元の資料ではわからないのですが、一般的に継続して雨が降った状況を再現しているのので、1時間びったりでやむというような形でのシミュレーションではございません。

あと土地利用の状況については、土地計画基本図から現在の茅ヶ崎市内の土地利用がどのようになっているのかというものを判定した中で流出係数等の検討を行っておりますので、一概にすべての地域においてこの数字というよりは、現況に合わせた状態での流出係数の設定を行っております。今後の宅地開発等によって大きく状況が変わるようでしたら、見直し等を図っていく必要はあるかと考えております。以上です。

○会長（小林委員）

ありがとうございます。

単位あたりは1時間をメインとして、その前後のところも想定してるということと、土地利用は現状に合ったようなやり方をとっているのので、今後変化があったとしたらそれに合わせていくというようなお答えでございました。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

1-2のマップや1-3のマップを見る限り、これから想定される雨水の量というのは、極めてこれまで経験したことがないようなことも起こるようなところまで見通されての作り方だと受けとめました。あっては欲しくはないんですけども、あらかじめリスクマネジメントという観点では大事な情報を整理していただけたのかなというように思います。ありがとうございました。

では引き続き、議題の 2 に移らせていただきたいと思います。

議題 2 「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果について」事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局（下水道河川総務課 宮地副主査）

それでは茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略のモニタリング結果につきまして、資料 2 「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果」と経営戦略を用いまして、下水道河川総務課の宮地よりご説明させていただきます。

まずは、資料 2 「モニタリング結果」をご覧ください。

1 ページ目「はじめに」とあるページの内容になりますが、茅ヶ崎市では、平成 30 年度に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として、主に投資・財政の推計を中心としました、「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略」を策定いたしました。経営戦略につきましては、国の通知にも基づきまして、昨年度になりますが、令和 6 年度に見直しを行っておりまして、例年ですと「経営戦略における推計値」と、現時点で数値が確定している前年度の決算値、今のタイミングですと令和 6 年度の決算値との比較検証も含めて、このモニタリングを行っているのですが、見直し後の経営戦略の投資・財政推計の内容が、基本的に令和 7 年度以降のものになっておりますことから、今回のモニタリングにつきましては、推計値と決算値の比較に係る内容は省略をさせていただきまして、経営戦略において取り扱っている内容から読み取れる令和 6 年度の各種指標について評価・検証を行ったものとなっております。

そして次の 2 ページからが、モニタリング結果の内容になりますが、今年度は新任の委員もいらっしゃるため、モニタリングの前段としまして、経営戦略本体のご説明を、昨年度のご説明と重複した内容にもなりますので簡単にはございますが、させていただきたいと思います。

資料は、一旦「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略」こちらをご用意ください。

表紙を 1 枚めくっていただきますと、目次がございます、その次のページの右側、「1 経営戦略について」ですが、そちらでは、まず一段落目で、経営戦略を策定した経緯や、場所としては 6 行目の途中からになりますが、「この経営戦略は投資・財政計画（収支計画）の策定をその中心としている」という本市の経営戦略の位置づけ、そして 2 段落目以降には、今までの簡単な振り返りについて記述をしております。

続いて資料を 1 枚めくっていただいて 2 ページですが、ここ以降は、基本的に総務省の方で定めた様式に準じた内容を掲載しております。

「(1) 事業の現況」については、①に施設、②に使用料、右側 3 ページには③組織の状況を、その下 (2) については「民間活力の活用等」の状況を、総務省様式にしたがって記載しております。

す。

続いて4ページには、総務省よりこれを掲載するようにとのことで、経営戦略とは別に総務省の方で取りまとめをして毎年公表されている「経営比較分析表」を掲載しております。

続いて右側5ページから9ページまでが、下水道使用料収入の算出に関する内容になりまして、将来人口や水洗化普及率などをもとに使用料収入を推計しているのですが、本日は算出方法の詳細に関する説明は割愛をさせていただきます。

続いてページ飛びまして、10ページの(3)と(4)は、それぞれ施設と組織の見通しを、その右側の11ページには、経営の基本方針として、施設の老朽化対策や浸水対策等に取り組んでいく旨の記述を、総務省の様式に準じて掲載しております。

次の12ページ、13ページが投資・財政計画の推計結果となります。大まかな構成としましては、左側12ページには収益的収支と表の一番下に当期純利益が、右側の13ページには資本的収支と表の一番下に企業債残高、その1行上に現金預金残高が掲載されております。

12ページの一番下、当期純利益ですが、こちらについては、令和16年度まで通期プラスの数字、つまり、黒字を計上する結果となっております。

また、13ページの表、下から2行目の現金預金残高につきましても、現金が不足するような状況にはならない推計となっております。

なお、推計にあたっての各項目の計上方法については、続く14ページにて説明をしておりますが、こちららも詳細のご説明については、本日は割愛をさせていただきます。

続いて右側15ページは、「定量的な業績指標及び目標年限」を定めたものですが、こちらは国土交通省において社会資本整備総合交付金等、いわゆる国庫補助金の交付要件を満たすために、経営戦略において記載をするよう求められている項目になります。

本市の経費回収率のように100%を超えている指標については、それを引き続き継続することを目標とするようにという話があったことから、経常収支比率と経費回収率について、引き続き100%以上を目指すことを目標としております。

次の16ページ(4)と(5)、こちらについても、国土交通省より記載を求められている項目になりますが、収入増と支出減の取り組みについて記載をしております。これらの項目はどちらかという、赤字が見込まれているような団体がその状況を改善するために行うような取り組みを記載することを念頭に置かれて、記載を求められている項目です。

本市においては黒字が見込まれておりますので、現在行っている取り組みについて記載をしております。

続く17ページ、18ページにつきましては、今後検討予定の取り組み等について、こちらは総務省様式の項目に基づいて、該当があるものについて記載をしたものでございます。

そして最後の 19 ページには、こちらも様式の項目になりますが、経営戦略の事後検証、改定等に関する事項として、モニタリングを行うことや、見直しを 3 年から 5 年以内に行っていくことなどについて記載をしております。

経営戦略のご説明は以上になりますので、ここで資料 2 に戻りまして、モニタリング結果の 2 ページをご覧ください。まず 2 ページの上段 (1) 「水洗化普及率」ですが、令和 6 年度決算値で 99.2% となりました。こちらは水洗化が順調に進んでいる状況となっております。

その下の (2) 「使用料収入」につきましては、26 億 4,592 万 6,000 円となっております。こちら賦課件数は増加したものの、有収水量は減少しております。金額は令和 5 年度と比較しますと減少しております。そしてその (2) 「使用料収入」から次のページの (4) 「現金残高」までにつきましては、今年度は第 1 回審議会の「下水道事業の現状等」の説明の中で、「令和 6 年度の主要な決算値の推移」としてご説明をさせていただいた項目となりますので、そのときと重複した内容にもなってしまいますのですが、まず資料戻りまして (2) 「使用料収入」に関しましては、グラフを見ますと、傾向としては、令和 2 年度から 4 年度にかけて減少していましたが、令和 5 年度は増加、6 年度は減少という状況で、横ばいか減少傾向かといったところでございましたので、こちらは今後の状況につきまして、引き続き注視をして参りたいと考えている状態でございます。

続いて 3 ページの (3) 「当期純利益」につきましては、令和 5 年度に繰越が発生していた影響で、その分の費用が 6 年度にまわってしまい、単年度の比較としては減少しております。

なお、こちら前回と重複した補足のご説明にはなりますが、グラフの 5 年間のうち、初めの 3 年間の令和 2 年度から令和 4 年度の期間につきましては、金額の増減がちょっと大きく見えるのですが、柳島水再生センターの維持管理に係る神奈川県へ支払う負担金である相模川流域下水道維持管理費負担金の変動幅が、その算定方法の見直し等により、例年より大きかったことなどから、純利益の変動幅も大きくなっておりまして、各年度の変動要因がもしなければ、純利益は概ね 4 億円台では推移してきたものであったと考えております。

次にその下の (4) 「現金残高」は、令和 6 年度は 32 億 1,249 万 3,000 円となりまして、こちらにつきましては、令和 5 年度の年度末が土日であったため、企業債の元利償還金のうち、例年 3 月 31 日に支払っている分の支払いが次の平日に延びて、そちらの支払いが令和 6 年度になっていたことなどの影響がありまして、単年度の比較としては減少しておりますが、令和 2 年度から令和 4 年度までの金額と比較すると高くなっております。こちらにつきましては、令和 6 年度も請求が年度末近くになったものの金額が例年よりは比較的多く、年度末時点での未払い金が多くなっていったことから、その分の支払いが令和 7 年度に回ったことなどの影響がございまして、仮にそれらの影響がなければ、実態としての現金残高の傾向としましては、概ね横ばいから増加傾向を示して

いるという状況でございました。

続いて4ページになります。ここから6ページまでは、主な経営指標に基づく分析結果をお示ししております。グラフに関しましては、棒グラフが茅ヶ崎市の指標を表しており、折れ線グラフは類似団体の状況を示しております。なお、ここで言う類似団体とは、人口や人口密度、供用開始後の年数が類似している自治体が類似団体として区分けされているものでございます。

まず4ページの上段、(1)「経常収支比率」ですが、こちらは108.82%となりまして、単年度収支が黒字である状態の100%を上回る結果となっております。こちらにつきましては、令和5年度に繰り越しが発生しまして、その分の費用が6年度になったことなどの影響で、5年度の値と比較すると下回ってはおりますが、黒字水準である100%と、あと類似団体平均も上回っております、健全な経営が進められている状況でございます。

続いて下段(2)「流動比率」は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標なのですが、流動比率につきましては117.53%と、望ましいとされている100%を上回る結果となっております。こちらは類似団体平均を若干下回ってはおりますが、上昇傾向にある状況で、下水道使用料という継続的な収入があり、現金残高もあることから、支払い能力に問題がある状況ではございません。

続いて5ページをご覧ください。(3)料金収入に対する企業債残高の割合である「企業債残高対事業規模比率」につきましては、233.22%となっております。こちらの指標につきましては、全団体に統一して何%が適正であるという数値基準はないとされておりまして、そのため、類似団体と比較する指標となりますが、こちらは類似団体の平均を下回っており、傾向としては減少傾向となっております。

そして次の6ページ上段、(4)は「経費回収率」で117.74%となっております。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表しており、100%以上であることが必要とされていることから、現在の使用料収入は必要な水準を満たしている状況でございます。

続いて下段の(5)「汚水処理原価」ですが、こちらは有収水量1立米当たりの汚水処理に要した費用を表したものになります。こちらにも全国統一的な基準はありませんが、本市は類似団体と比較しても低い水準にあることから、効率的な汚水処理が実施されているといえる状況となっております。

個別の数値結果につきましては、以上となります。次の7ページの(1)から(3)、続く8ページの上段(4)までにつきましては、ただいまお話をさせていただいた内容をまとめたものでございますので、本日個別のご説明は割愛をさせていただきます。

そして最後に9ページの「4 終わりに」のところですが、ここでは2段落目で、今後も経営戦略の数値等の見直しを行っていく旨を記載させていただきまして、このモニタリングを通して状況

を分析しながら、下水道サービスを持続的・安定的に提供していきますといった内容で結びとさせていただきます。説明は以上となります。

○会長（小林委員）

宮地さん、ご説明ありがとうございました。

ただいまの茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略モニタリング結果について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

今回はモニタリングの側面としては、数字のところのまとめが主になっていて、今ご説明いただいたように、数字データそのものは健全な様子で受けとめることができるかと思います。人間でいうと、健康診断のAランクのような感じの受けとめ方もできるのだと思います。つぶさに見ていくと、債務の残債とかそういったところは、また別の見方も出てくるかと思いますが、総じて数字としては、いい流れでここまで推移してるのだらうと思います。

1点確認なのですが、先程の経営戦略は総務省の様式に基づいてということで、フォーマットは全ての市町村で同じような目線で作られてるものとして受けとめてよろしいのでしょうか。

○事務局（下水道河川総務課 小室課長）

基本的に、総務省の方でこういったフォーマットで作ったらどうでしょうかというような案内があるのですが、ただ、書き方に関しては絶対それでなければいけないというわけではありませんので、市町によっては独自のやり方で作ってるところもありますし、こういった経営戦略という名前ではなく、〇〇ビジョンなど名前自体も変えて作ってるようなところもありますので、必ずしもそれでなければいけないというものではないですが、1つの方向性として総務省が提供しているもの、茅ヶ崎市はそれに基づいて、今回作ったというような形になります。

○会長（小林委員）

ありがとうございます。委員の皆さんどうでしょうか。他に質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。ご審議ありがとうございました。

それでは、最後に「その他」に移らせて頂きます。事務局より何かございますか。

○事務局（下水道河川総務課 内藤課長補佐）

それでは事務局より今後の予定のご案内をさせていただきます。

今年度につきましては本日の第2回で最後の会議となります。来年度の開催につきましては、日程・議題等が決まりましたら、また別途改めて皆様にご連絡をさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○会長（小林委員）

はい。ありがとうございます。

第2回、今回が令和7年度においては、最後の審議会ということで、また4月以降、事務局から皆さんに開催のご案内があると思いますので、その際にはご協力いただければと思います。

では議長としての務めはここまでにさせていただきまして、司会の方にバトンを移させていただきたいと思います。

○事務局（下水道河川総務課 小室課長）

皆様ありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

—閉会—